

平成 24 年度 第 1 回 理 事 会 議事録

日 時：平成 24 年 3 月 10 日（土）13 時

会 場：北農健保会館 大会議室

出席者：近藤会長、杉本・花田・嶋倉・高橋副会長、紺屋・
渋谷・阿部・大江・須田・碓井・三浦・黒田・杉木・
濱中・櫻庭・大村・志手・春間常任理事、和田監事、
山田・大原・西谷（光）・川村・西谷（清）・高橋・
関原・小田島・田中・山内・松本・大沼・中川・
宮原・奈良・武田・阿部・鈴木・竹内・大橋・山口
理事、高橋（代理）、菊池（代理）、浅野主事

1. 開 会 ※理事の半数以上の出席があり、理事会は成立することを報告し開会する。

2. 会長あいさつ

東日本大震災の発生から明日（3/11）で 1 年を迎えるが、被災地では今も辛く厳しい生活が続いており、絆や思いやりの大切さを再認識させられると同時にエネルギー問題についても考えさせられる 1 年であった。こうした中で、昨年は北海道協会創立 80 周年を迎え、記念式典やワールドカップ女子札幌大会を開催することができた。各理事のご協力にこの場を借りて感謝を申し上げる。

道協会は、財政の問題や役員定数の改定など、様々な課題を抱えているが、平成 24 年度はこうした諸課題を解決していきたい。

3. 報告事項

(1) 平成 23 年度各委員会事業報告

□総務委員会

評議員会資料 P2

① MRS 登録者数一覧

評議員会資料 P3

② 各種大会参加一覧

評議員会資料 P4

③ 登録チーム数一覧

評議員会資料 P5

□競技委員会

評議員会資料 P6

- ・報告書（9 人制活性化担当）について説明する。
- ・実業団・クラブカップ 9 人制の大会は震災の影響で中止となった。
- ・高校選手権の開催日時について、11 月後半と言う意見があるので検討を進める。

□審判委員会

評議員会資料 P7

- ・資格審査委員会の業務が審判委員会に加わった。

□一貫指導委員会

評議員会資料 P9

（訂正）8.指導者講習会 → 指導者研修会

（追加）8.指導者講習会 ・モデルに国体少年女子選抜チーム

- ・ソフトバレーボールの教材化の推進について計画していたが、日本協会がゴールドプランプロジェクトを立ち上げており、道協会は連携推進する方針から平成 23 年度の活動実績は無い。

□一貫指導委員会・強化部

評議員会資料 P10

① 平成 23 年度北海道体育協会競技力向上事業決算報告

評議員会資料 P 11

- 一貫指導委員会・指導部 評議員会資料 P12
- (訂正) 3.小学校関係 → 小学生関係
- (訂正) ①公認指導員養成講習会 → ②公認指導員養成講習会
- (訂正) 9.千歳 北広島市東部中学校 → 恵庭南高校

- ① 第 38 回ジュニアキャンプ (一次) 開催一覧 評議員会資料 P14

(2) 平成 23 年度一般会計・特別会計決算報告

- 平成 23 年度一般会計報告書 評議員会資料 P15

(訂正) 支出の部の下段、残りの 7,261,980 円 は平成 24 年度へ繰り越す。 → 7,268,080 円

- 平成 23 年度特別会計決算 評議員会資料 P17

(訂正) 1.基金 ☆収入 3)平成 23 年度利息 → 2)平成 23 年度利息

(訂正) 2.財政調整基金 ☆収入 3 平成 23 年度一般会計より繰入 → 繰戻し

- ワールドカップ決算書 評議員会資料 P18

- 80 周年記念事業決算書 評議員会資料 P19

(3) その他

① 北海道協会表彰について

・表彰規程に基づき、ソフトバレーボール連盟の久田会長を表彰することを 1 月 28 日常任理事会で決定した。2 月 25 日のソフト連 20 周年式典において表彰状を贈呈した。

② 東日本大震災の義援金について

・各地区及び加盟団体からの寄付金は 183,453 円。これに北海道協会の 116,547 円を合わせて 300,000 円とし、2 月 1 日付で東北 3 県の協会に各 100,000 円をお送りした。

4. 審議事項

■第 1 号議案 平成 24 年度協会運営の基本方針及び事業計画概要について

- (1) 運営の基本方針 (案) 評議員会資料 P21 承認

- (2) 平成 24 年度各委員会事業計画概要 (案)

- 総務委員会 評議員会資料 P22 承認

- ① 基金管理・運用の規定化
- ② 財源確保策の検討 (HP バナー広告ほか)
- ③ チーム・MRS 登録の推進
- ④ 地区協会・加盟団体との連携

- 競技委員会 評議員会資料 P23 承認

・釧路協会から提出された日本協会宛「第 65 回全日本 9 人制バレーボール実業団男子選手権大会に係る地元の幹旋旅行会社の活用について」を説明

・第 65 回全日本 9 人制バレーボール実業団男子選手権大会開催要項 (案) について説明

・第 31 回東日本バレーボール大学選手権大会開催要項 (案) について説明

・平成 24 年度天皇杯・皇后杯の開催概要について説明

(訂正) 東日本バレーボール大学選手権 6 月 28 日 (木) → 6 月 27 日 (水)

(訂正) プレミアリーグ女子大会 3 月 16 日 (日) → 3 月 16 日 (土)

※平成 25 年度全日本 6 人制バレーボールクラブカップ男子選手権大会の開催地が決まっていない。コート 8 面を確保出来るのであれば是非ご協力をお願いします。なお、大会開催地には JVA から補助金 240 万円が支給される。

- 審判委員会 評議員会資料 P24 承認
 (訂正) (4) 公認審判員規定… → (5) 公認審判員規定…
- 一貫指導委員会 評議員会資料 P26 承認
 ・研修会については、日体協の資格を持っている方の義務研修会になるよう調整している。
- 一貫指導委員会・強化部 評議員会資料 P27 承認
 ・国体少年の部の強化は基金を活用したい。
- 一貫指導委員会・指導部 評議員会資料 P28 承認
 (追加) 指導部会議 平成 24 年 4 月 7 日 (土) 11 時 00 分～
 (訂正) ① 公認指導員養成講習会… → ② 公認指導員養成講習会…
 ・全国指導者講習会は、日体協の資格を持っている方の義務講習になる。
 ・北海道中学生バレーボール選抜優勝大会の男子 2 日目は、富良野協会の協力を得て宿泊も大会も富良野で行う。
- (質疑) 昨年、運営の基本方針の中に「クラブチーム、一般のチームの登録数増加させる方針を入れて欲しい。」とお願いしていたが記載がないようだ。どこに含まれているのか。
 →7 のシニアの強化として、実業団連盟、クラブ連盟、大学連盟の協力を得て強化に努める考えである。
- (質疑) クラブチームは、北海道協会の登録料予算 800 万円のうち 250 万円位を占め約 1/4 を担ってきたが、現在は 36 万円となっている。クラブチームが参加できる大会が無いとチームは出来ないのでは、地区での大会を増すよう働きかけて欲しい。
 →各地区協会と協力し合いクラブチームの育成に向けて努力していきたい。
 ※会長から「何らかの手当てが必要と考える。執行部で検討することとしたい。」
- (質疑) 道協会の規約改定については、平成 24 年度中に検討し、平成 25 年度に実施する予定と理解して良いか。
 →平成 24 年度中に検討し臨時評議員会を開いて平成 25 年度から適用させたい。
- (質疑) 道大会派遣審判員については、「審判員の自己負担軽減を目的とし」とあるが、開催地協会の負担は変わらない。「審判員の負担軽減」が目的なのか。基本方針の「財政確保について検討するほか、経費節減に努めます。」との関係を伺いたい。
 →自費の審判員の個人負担となる旅費がかからないようにしていきたい。また、これまでは委員会が自費審判員を指名し、地区協会では自費審判員の宿泊代を負担いただいたが、自費審判員をなくし各地区の審判員に担っていただくことになり、最終的には地区協会にもメリットがあると考えている。
- (質疑) 一般の大会にも帯同審判員制度を導入するのか。
 →全ての大会ですぐに導入することは考えておらず、まずは土台作りが目的である。3 月 26 日から行われる中学生の大会では帯同審判員による取組が行われているが、その中で最終日の割当をどうするかなど課題が見えてきているので、今後とも試行的に実施し課題を克服していきたい。
- (質疑) 日体協の指導者は講習会で認定しているが、今後、道公認コーチの存在感はどの様に出していくのか。
 →当初は日体協の資格を取得していただくことを考えていたが、北海道公認コーチ資格を取得する機会があること、また、資格を取得しなければならないことを知らない教員が多くいた現状から救済策は無いかという壁にぶつかり、現状はそこまで至っていない。

すべての指導者が日体協を取得できると良いのだが、時間の制約等があるため道協会公認コーチというシステムを設けている。なお、道コーチの資格年数は2年だが、今のところ更新のための講習会などは考えておらず、更新料を支払う事で更新される仕組みになっている。

(意見) 道協会主催大会の参加申込手続きはMRSで行う考えのようだが、クラブ連盟が行ったアンケートの調査では、チーム数が減ってきた一番の要因はMRS登録が面倒くさい、分からないという理由が多々あったことをご承知いただきたい。

(意見) 各種大会における派遣審判制度の変更により開催地区協会の運営経費節減に努めるとあるが、個人負担を軽減することを前に出し過ぎると、開催地区協会から派遣審判員のリクエストが出るのではないかと心配している。

■第2号議案 基金の創設及び活用事業について

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 財政調整基金規定 (案) | 承認 |
| (2) 特別事業等基金 (案) | 承認 |
| (3) 強化・育成基金 (案) | 承認 |
| (4) 強化・育成基金活用事業 (案) | |
| ① 一貫指導に根ざしたジュニア世代の強化 中期計画 | 承認 |
| ② 審判育成 5か年計画 | 承認 |
- (質疑) 帯同審判員制度を導入した場合、高校はお金を出すだろうか。また、平成26年度までは試行期間という考えは分かるが、なぜ審判員を目指す人が少なくなっているのかその原因についても考えないとだめではないか。
- チーム数も少なくなり、また、審判員になる人も少なくなっている。このため、底辺の拡大を図るため帯同審判員制度について検討しておりまずは可能かどうかを、難しい場合には例えば参加料を多めにいただくなどの手立てを検討して判断したい。
- (質疑) ジュニア世代の育成について、平成26～28年度でベスト8以上の成績を残すとあるが、これは育成事業が主だと思う。全国でベスト8以上の成績を残すためには、資料にある以上の事をやらなければならないと思うが、何か考えはあるのか。
- 国体チームとして遠征するための経費を計上したり、スタッフが視察等を行ったり、他府県と練習試合を行うことを考えている。

■第3号議案 平成24年度一般会計・特別会計予算について

- | | | |
|-----------------|------------|----|
| (1) 一般会計予算書 (案) | 評議員会資料 P30 | 承認 |
|-----------------|------------|----|
- (訂正) 収入の部 繰越金の本年度予算及び増減 7,261,980 円 → 7,261,080 円
 配賦金の備考欄の選手 2,500,000 円 → 2,400,000 円
 雑収入の本年度予算 179,686 円 → 180,586 円
 雑収入の増減 -8,105,407 円 → -8,104,507 円
 雑収入のその他の本年度予算 178,686 円 → 179,586 円
 雑収入のその他の増減 -8,105,539 円 → -8,104,639 円
- (訂正) 支出の部 会議費及び各種会議の前年度実績 174,340 円 → 176,200 円
 会議費及び各種会議の増減 65,660 円 → 63,800 円
 旅費の前年度実績 1,894,820 円 → 1,891,820 円
 旅費の増減 405,180 円 → 408,180 円
 各種会議の前年度実績 1,617,160 円 → 1,614,160 円
 各種会議の増減 182,840 円 → 185,840 円

合計の前年度実績 18,248,772 円 → 18,247,632 円

合計の増減 39,751,228 円 → 39,752,368 円

(2) 特別会計予算書 (案) 評議員会資料 P33 承認

■第 4 号議案 大会競技日程並びに年次別一覧について 評議員会資料 P34 承認

(訂正) 第 63 回北海道大学男女バレーボール選手権大会 → 選抜優勝大会

(訂正) 15.東日本バレーボール大学男女選手権大会 6月28日(木) → 6月27日(水)

(追加) 32.第 17 回北海道私立高等学校男女バレーボール選手権大会 12月22日(土)～24日(月)

(追加) 全日本中学校バレーボール選手権大会 北海道予選会 開催地

平成 25 年：室蘭協会 平成 26 年：帯広協会 平成 27 年：旭川協会

※地域リーグを開催していないのは全国 9 ブロック中、北海道と四国のみということから、本年度は第 39 回北海道 6 人制バレーボールクラブ選手権と兼ねて開催する。

■その他協議事項

① 北海道バレーボール協会公認審判員規定 (案) について 承認

② 北海道バレーボール協会公認コーチ規定 (案) について 承認

・公認審判員規定と公認コーチ規定は、従前は資格審査委員会が所管していた。本来ならば昨年、これら規定を所管する委員会ごとに整理すべきであった。なお、両規程に共通な事項は整合性を持たせるため一部修正し、その内容をホームページに掲載する。

③ 北海道バレーボール協会競技者及び役員倫理規定 (案) について 承認

・日本協会から倫理規定を作成するように指示もあり、他府県のものを参考にして役員倫理規定 (案) を作成した。

(質疑) 倫理役員規定に違反するような行為を行った場合には道教委から処罰されるが、それとは別に道協会が調査し処置するのか。

→道教委とは別に行う。

(質疑) 匿名の投書により顧問を外された教員がいるが、このような人を救ってあげたり、相談に乗ってあげる場面がないが、懲罰と身分保全両方の意味を期待しても良いのか。

→この規定の中で救済を出来るかは微妙なので、今後検討する必要はあるかもしれない。

(質疑) 倫理委員会は常設ではなく、事案が発生した場合に設立し調査が終わったら解散するのか。

→事案が終わったら解散する。

5. その他

(質疑) 深川協会で開催された高校新人大会を行った際、代表者会議において大会運営に関して、3 位 4 位決定戦を行わなくても良いのではないかとの意見があったが、大会要項に記載している内容のため整理をお願いしたい。

→高体連の全道大会が昨年より、最終戦はリーグ戦を行う為に順位をつけなければならない。今後は周知徹底をしていく。

※北海道家庭婦人バレーボール連盟は、全国組織が「一般社団法人全国ママさんバレーボール連盟」に変更したことに伴い、「北海道ママさんバレーボール連盟」と名称変更した。

6. 閉会